

むつ市農業委員会第667回総会議事録

平成23年5月17日（火）むつ市農業委員会総会が、むつ市役所大会議室1において開催された。

1. 開催日時 平成23年5月17日（火）午前10時50分から11時40分
2. 開催場所 むつ市役所 大会議室1
3. 出席した委員の番号及び氏名（26名）

番 号	役 職 名	氏 名
1	農 業 委 員	嶋 影 秀 子
2	〃	北 上 勝 利
3	〃	立 花 幸 雄
4	〃	原 英 輔
5	会 長 職 務 代 理 者	福 永 忠 雄
7	農 業 委 員	菊 池 秀 藏
8	会 長	立 花 順 一
9	農 業 委 員	村 口 鉄 雄
11	〃	鳥 山 彰
12	〃	橋 本 唯 志
13	〃	菅 原 靖 博
14	〃	坪 清 志
15	〃	藤 澤 伊 三 郎
16	〃	畑 中 重 宏
17	〃	北 川 岩 男
18	〃	柳 澤 都 市 秋
19	〃	赤 坂 直 良
21	〃	坂 本 正 一
22	〃	小 林 義 顯
23	〃	工 藤 輝 雄
25	〃	柴 田 峯 生
26	〃	山 口 芳 一
27	〃	中 嶋 寿 樹
28	〃	野 里 岩 雄
29	〃	蛭 名 修 一
30	〃	杉 山 武 美

4. 欠席した委員の番号及び氏名（4名）

番 号	役 職 名	氏 名
6	農 業 委 員	本 山 日 満 夫
10	〃	鴨 田 輝 雄
20	〃	水 戸 隆 璽
24	〃	板 井 弘 巳

5. 議事の概要

- 第1 議事録署名委員の指名、会議書記の事務局職員の指名
- 第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第3 報告事項
- 第4 その他

6. 会議に従事した職氏名

事務局長 手間本 富士男
次 長 増 田 健 二
総括主幹 一 家 隆 雄
主 事 山 川 知 佳

7. 会議録署名委員

25番 柴田峯生 26番 山口芳一

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主事 山 川 知 佳

会 議 の 概 要

議 長	<p>ただいまから、むつ市農業委員会第667回総会を開催いたします。</p> <p>ただいまの出席委員は、30名中26名で定足数に達しております。</p> <p>本日、6番本山委員、10番鴨田委員、20番水戸委員、24番板井委員より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。</p>
議 長	<p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、25番柴田委員、26番山口委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の山川主事を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定を行います。</p> <p>本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>なし</p>
議 長	<p>ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日1日とすることを決定いたします。</p>
議 長	<p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号「農地法第3条による許可申請2件について」を、議題に供します。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号について、ご説明いたします。</p> <p>農地法第3条の許可申請によるもので、2件ございます。</p> <p>申請地は2件とも農業振興地域内にあります。</p> <p>受付第1号につきましては、申請地が川内町新田28番1から28番4まで4筆、面積が併せて1998㎡、経営規模拡大による売買、所有権移転によるものであります。平成23年4月21日24番板井委員、28番野里委員、事務局において現地を確認しております。下限面積・労働条件・農機具の利用・周辺農地への影響にも問題はなく、また、農地は適正に耕作管理されていること、農業を継続して行うこと、特に問題はないと思います。</p> <p>次に、受付第2号につきましては、申請地が大畑町小目名家ノ下16番、他9筆、面積が併せて7369㎡、母親から子供に、贈与による所有権の移転であります。平成23年5月6日、2番北上委員、16番畑中委員、事務局において現地を確認しております。申請地は適正に耕作管理されていること、農業を継続して行うもので、特に問題はないと思います。</p> <p>受付第1号、第2号につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしているものと考えます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

議 長 ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

野里委員 受付第1号につきましては、板井委員と現地を確認いたしました。事務局の説明のとおり特に問題はないと思います。以上です。

畑中委員 受付第2号につきましては、北上委員と現地を確認いたしました。譲渡人の母親は数年前から病気のため入院中であります。譲受人は、今日まで家族共同により農地を耕作管理してきております。親から子への譲与によるもので、特に問題はないものと思います。以上です。

議 長 議案1号について、質疑を許します。

各委員 質疑ございませんか。

議 長 なし

議 長 質疑がありませんので、議案第1号は、原案のとおり承認されました。議案審議は、これをもちまして終了いたします。

議 長 事務局より報告事項があります。地目変更登記に係る報告について第1号から第4号まで及びむつ市農業委員会ホームページによる広報活動について事務局より説明願います。

事務局 地目変更登記に係る報告について、報告第1号から第4号まで、ご説明いたします。

報告第1号、第2号につきましては、平成23年4月7日13番菅原委員、21番坂本委員、事務局において現地を確認しております。

報告第1号は、十数年間原野の状況から、報告第2号は、昭和51年に住宅が建設され十数年間宅地の状況にあることから、それぞれ非農地として回答いたしました。

第3号につきましては、平成23年4月19日1番嶋影委員、4番原委員、事務局において現地を確認しております。

昭和50年頃から数十年間山林・原野の状況にあることから、非農地として回答いたしました。

第4号につきましては、平成23年4月25日14番坪委員、30番杉山委員、事務局において現地を確認しております。

下北交通鉄道が廃止後、数十年間原野の状況にあることから、非農地として回答いたしました。以上で地目変更登記に係る報告を終わります。

次に、むつ市農業委員会のホームページについて、お知らせいたします。平成23年度の活動計画で決定されています農業委員会の情報公開ですが、情報の提供内容が作成されました。ホームページ掲載の主な内容は、農業委員会の役割と業務の概要、農地法の概要、農地法の許可申請から許可までの流れなどについて、また、お知らせコーナーでは、農地法の改正された主な点などについて、農業者年金制度の概要及び年金加入者促進について、耕作放棄地対策等について、農業委員名簿及び総

会等の日程について、許可申請書の第3条から第5条関係までの申請書様式及び記載例等についてなどを、農業委員会の業務の情報提供として、5月末までに公開したいと考えております。また、新しい情報等により、随時ホームページの更新をしてみたいと考えております。以上で報告を終わります。

議 長
各委員
議 長

各委員から何かありましたら、

なし

以上で、本日の議案の審議及び報告事項はすべて終了いたしました。

これもちまして、むつ市農業委員会第667回総会を閉会します。

7. 会議録署名委員

会議録署名委員 柴田 峯生

会議録署名委員 山口 芳一